

新興国レポート

ブラジル選挙高裁はルーラ氏の出馬禁止判断を下す

- 選挙高等裁 (TSE) はルーラ氏の大統領選挙への出馬を禁じる判断を下す。7名中6名の判事が出馬禁止を支持。
- 控訴審で有罪判決を受けた人物の立候補を禁ずる法律が根拠。ルーラ氏には18年1月に控訴審で有罪判決が下る。
- ルーラ氏は最高裁へ上告する可能性あるも、出馬が認められる公算は低い。代替候補は9月11日までに決定へ。
- 労働者党 (PT) の大統領候補にはハダジ元サンパウロ市長の昇格が予想されるも、国民の認知度の低さに課題残る。

選挙高裁はルーラ氏の出馬を禁じる判断を下す

ブラジルの選挙高等裁判所 (TSE) は9月1日、労働者党 (PT) のルーラ氏の大統領選挙への出馬を禁じる判断を下しました。TSEの採決は全7名の判事の投票で行われ、過半数を超える6名の判事はフィッシャ・リンパ法に基づきルーラ氏の出馬禁止を支持する票を投じました。

ルーラ氏は2018年1月に控訴審で有罪判決を受け、4月7日以降は逮捕・拘留されながら大統領選挙への出馬の可能性を模索してきましたが、TSEが出馬問題への最終判断を下した形となります (図1)。

【フィッシャ・リンパ法の概要】

- 政治家の汚職撲滅を支持する160万人の国民の署名をもとに議会で審議・承認された法案。2010年6月4日に当時のルーラ大統領の署名によって成立。
- フィッシャ・リンパ法では、控訴審で有罪判決を受けた人物の選挙への立候補は8年間禁じられる。
- 英語名はクリーン・レコード法 (Clean Record Act)。

(出所) 各種報道・資料

PTの大統領候補はハダジ元サンパウロ市長へ

今後、ルーラ氏は最高裁判所へ上告する可能性がありますが、ルーラ氏の出馬が認められる公算は低い模様です。PTは代替の大統領候補を9月11日までに決定しなければならず、副大統領候補のハダジ元サンパウロ市長が大統領候補へ昇格すると考えられています。

もっとも、ハダジ氏は国民からの認知度が低く、最新世論調査でもハダジ氏の支持率はわずか4%に留まっています。TSEの判断によりルーラ氏は今後の政見放送にも候補者としての出演が禁じられるため、ルーラ氏抜きでPT陣営は厳しい大統領選挙戦を余儀なくされそうです (図2)。

図1：ルーラ氏を巡る主な出来事

日付	出来事
2017年7月12日	パラナ州連邦地方裁判所のモロ判事は、収賄とマネーロンダリングの容疑でルーラ氏に禁固9年6カ月の有罪判決を下す
2018年1月24日	連邦第4地方裁判所 (控訴審) はルーラ氏に禁固12年1カ月の有罪判決を下す
2018年4月4日	最高裁判所はルーラ氏の逮捕回避を目的とした人身保護令の適用を退ける判断を下す
2018年4月7日	ルーラ氏がパラナ州連邦警察に逮捕・拘留される
2018年8月15日	労働者党 (PT) は大統領選挙へのルーラ氏の立候補を申請 (副大統領候補はハダジ氏)
2018年9月1日	選挙高等裁判所 (TSE) はルーラ氏の大統領選挙への出馬を禁じる判断を下す

(出所) 各種報道

図2：ブラジル大統領選挙に関する今後の日程

日付	主な政治日程
8月31日	テレビ・ラジオでの政見放送の開始 (~10月4日)
9月11日	労働者党 (PT) がルーラ氏の代替候補を決定する期限
10月7日	大統領選挙の第一回投票 (※) 過半数の票を得る者がいない場合、決選投票へ
10月12日	決選投票に向けた政見放送の開始 (~10月26日)
10月28日	大統領選挙の決選投票

(出所) 各種報道・資料

(注) ※国会議員・州知事・州議会議員の選挙も同時実施。

【当資料に関する留意点】

- 当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、レグ・メイソン・アセット・マネジメントの情報を基に、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料のいかなる内容も将来の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に投資信託のグラフ・数値等が記載される場合、それらはあくまでも過去の実績またはシミュレーションであり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 投資信託は投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託の手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。

<設定・運用>



ニッセイアセットマネジメント株式会社

商号等：ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者

関東財務局長（金商）第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>